

## 令和4年度第10回坂戸市教育委員会会議議事録

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和5年2月7日（月）午前10時00分 太田教育長

閉会 令和5年2月7日（月）午前10時46分 太田教育長

### 2 開催場所

坂戸市役所201会議室

### 3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者）                      2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹    4番 毛利 陽子

5番 太田 正久（教育長）

### 4 議事参与者

教育部長 宮崎 勝

教育部長 太田 國夫

次長兼社会教育課長 岡田 全弘

教育総務課長 岡本 行弘

学校教育課長 小峰 大吾

図書館長 勝俣 敦

中央公民館長 清水 智則

学校教育課副課長 野口 潤也

社会教育課副課長 菅野 規之

スポーツ推進課副課長 宮崎 格

書記 藤野 陽介

### 5 会議の概要

#### 【日程第1 議事録の承認について】

＜前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。＞

（署名 2. 7 教育長、松井委員、藤野書記）

#### 【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、毛利委員を指名いたします。

#### 【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。（1）教育長報告をいたします。私から報告を申し上げます。

最初に、12月25日の坂戸市芸術文化祭会期外事業「クリスマスコンサート」に出席しました。1月7日には、父子チャレンジアカデミーin坂戸が開催されました。陸上女子の福島千里さんが走り方の実技的な事を教えてくれ、陸上男子山縣亮太さんが体験談などのトークショーをしてくれ

ました。サポートに入ってくれた坂戸高校と坂戸西高校の生徒は、物凄く刺激になったと話していました。トップアスリートから直接見ることは、大切なことだと感じました。次に1月8日に令和5年二十歳のつどいに出席しました。教育委員の皆様にも各会場において御出席いただきありがとうございました。各会場とも厳粛の中、無事に行われました。19日には、第53回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会が南小学校で行われました。県内の家庭科の先生方が集まり、家庭科の授業についての提案がなされました。「なぜ」というところを大事にして授業を進めていました。また、タブレットも積極的に活用しておりました。23日には、入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会に小川委員さんと松井委員さんと一緒に参加して参りました。宇津木妙子氏の講演があり、一人一人に応じた指導をすることの大切さを改めて感じました。28日には、けやき作品展に参加して参りました。子どもたちの生き生きした作品や素直な心が表れている作品を見て参りました。以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

松井委員 1月7日の父子チャレンジアカデミーin 坂戸は、本市が主催で行ったのですか。

宮崎教育部長 主催は、NPO法人幼児教育従事者研究開発機構であります。全国的に行っている事業であり、今回の会場は本市の市民総合運動公園で実施することとなりました。

教育長職務代理者 1月7日の父子チャレンジアカデミーin 坂戸の参加対象者は、

宮崎教育部長 参加対象者は、小学生児童とその保護者で、親子150組でございました。坂戸市内の小学校と近隣の市町にも周知したと聞いております。定員より多く申し込みがあり、抽選となりました。

教育長 他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。  
(なし)

教育長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

#### 【日程第4 議 事】

議案第28号から議案第30号は、令和5年3月坂戸市議会定例会に提案される案件であり、また、議案第31号は、人事に関する案件であるため、非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

◎議案第28号 令和4年度一般会計補正予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第29号 令和5年度一般会計当初予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第30号 工事請負契約の締結議案に係る申入れについて

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第31号 令和5年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

教育長 議案第32号、「第2次坂戸市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第32号、第2次坂戸市教育振興基本計画の策定について、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるため、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。第2次坂戸市教育振興基本計画につきましては、昨年から、教育委員会協議会の協議事項として、内容を御説明してまいりました案を、正式な議案として提出させていただくものでございます。計画書の内容につきまして、1月17日の教育委員会協議会で御協議いただいた時点から大きな修正はございません。お配りいたしました計画案の赤字の箇所について、一部文言等の修正を行っております。本日、議決いただいた場合、この内容で市長決裁をいただいた後、市のHPや情報コーナー等で公表するとともに、市民コメントを寄せられた市民の方に回答結果を通知する予定となっております。第2次坂戸市教育振興基本計画の説明については以上でございます。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第32号、「第2次坂戸市教育振興基本計画の策定について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 議案第33号、「坂戸市民総合運動公園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

スポーツ推進課副課長 議案第33号、坂戸市民総合運動公園管理規則の一部を改正する規則の制定について、坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条

例の一部改正により、貸出施設の単位を全面から全面・半面とし、貸出時間の単位を1時間としたことに伴い、利用許可申請書等の様式について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。資料を2枚めくっていただき、新旧対照表を御覧ください。市民総合運動公園第一多目的運動場の改修に伴い、坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例を12月議会において、一部改正いたしました。このことより、現在使用している利用許可申請書及び利用許可書兼領収書の様式を変更する必要が生じますことから、所要の改正をするものでございます。変更点といたしましては、表の上から4項目目、利用する施設のうち「10第一多目的運動場」の貸出施設の単位を全面から、全面または半面とすることから「A面・B面」を選択できるよう様式に追加するものでございます。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第33号、「坂戸市民総合運動公園管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 議案第34号、「坂戸市教育委員会個人情報保護に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第34号、坂戸市教育委員会個人情報保護に関する規則の制定について、個人情報保護に関する法律の一部改正等に伴い、全国的な共通ルールによる個人情報の適正な取扱い等を実施するに当たり、教育委員会においても必要な事項を定めたいので、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。令和3年5月に個人情報保護に関する法律が改正され、令和5年4月からは、個人情報の適正な取扱い等について、国、地方公共団体、民間事業者等が、全国的な共通のルールにより、取り扱うことになっております。これを踏まえ、教育委員会においても、教育委員会が保有する個人情報の開示等に際し、必要な事項を定める必要が生じたため、新たに坂戸市教育委員会個人情報保護に関する規則を制定するものでございます。なお、本規則の主な内容につきましては、市の規則への準拠を規定するものでございます。説明は以上です。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第34号、「坂戸市教育委員会個人情報保護に関する規則の制定について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第5 その他】

教育長 御意見などございましたら、お願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和4年度第10回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<令和4年度第10回坂戸市教育委員会会議閉会>